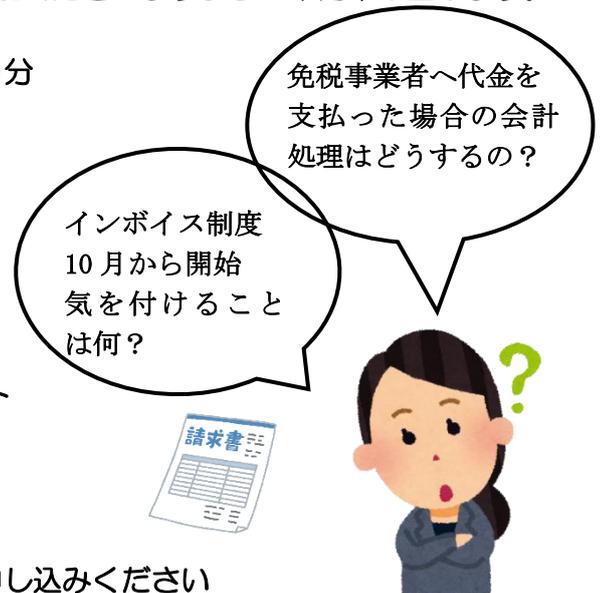


税務署による

インボイス制度実務対応セミナー

令和5年10月1日から、消費税の仕入れ税額控除の方式としてインボイス制度が開始されます。インボイス制度について理解を深め、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、下記のとおりセミナーを開催しますのでぜひこの機会にご参加くださいますようお願い申し上げます。

- 日 時 令和5年9月6日（水）14時から15時30分
- 会 場 東海市立商工センター 4階 大会議室
東海市中心四丁目2番地
- 講 師 半田税務署 担当職員
- 内 容
 - ・インボイス制度の概要
 - ・インボイス制度に関する主な税制上の措置
(令和5年度税制改正関係)
 - ・インボイス制度対応に向けた準備のポイント
 - ・電子帳簿保存法について
- 参加費 無料
- 対象者 東海市内商工業者
- 申込方法 東海商工会議所まで電話またはFAXでお申し込みください
- 定 員 40名（定員になり次第、締め切らせていただきます。）
- 駐車場 商工センター駐車場が満車の場合は、市役所駐車場をご利用ください
- 問合せ先 東海商工会議所 TEL：0562-33-2811 FAX：0562-32-5366



FAX (0562) 32-5366

インボイス制度実務対応セミナーに下記のとおり申込みます。 令和5年 月 日

事業所名			
住 所	〒		
TEL		FAX	
参加者名			

※ご記入いただいた情報は、本講座に関する連絡及び東海商工会議所からの情報提供のために利用させていただくことがあります。

お問合せ先: 東海商工会議所 事務局 TEL (0562)33-2811